

小委員会の開催状況

第2回各小委員会（教育小委員会を除く）

平成16年5月13日から17日にかけて、各小委員会（教育小委員会を除く）が開催されました。

各小委員会では、専門部会等で行われている合併協定項目の調査の現状について報告があった後、合併協定項目の調整方針（案）について協議が行われ、いずれの小委員会でも了承されました。

また、教育小委員会の設置についても説明され、了承されました。

〔合併協定項目（案）に係る主な意見・質疑応答等〕

<委員> 現行サービスの水準を低下させないことを原則として、財政的に対応できるのか？

<委員> 「住民福祉向上の原則」と「健全な財政運営の原則」とのバランスをどのようにとるのが課題である。

<委員> 現行サービスの水準を低下させないことを原則とすることは安心感が出てくる。原則は、基準におくと解釈したらよいのではないか。

<事務局> 調整方針については、今日の地方自治体の経済状況を考えた上で、5本の原則を今後の協議の方針とさせていただいたものである。

<委員> 現在の町で若者が定住できるのは現実として難しいことであるが、あえて基本理念に入れたのは？

<事務局> 都市と農村の格差のない住環境づくりを進めることによって若者が定住できる町づくりは、農業施策を柱としている4町の共通課題である。

第1回教育小委員会

日時：平成16年5月21日（金） 午後3時～3時30分

場所：園部国際交流会館

出席者：10名（1名欠席）

傍聴者：1名

協議概要：委員長、副委員長の選任が行われ、委員長に中川圭一委員（園部町）、副委員長に吉見徳寛委員（八木町）が選任されました。

また、教育小委員会で審議する事項等について説明が行われ、了承されました。



第3回新市建設計画策定小委員会

日時：平成16年5月24日（月） 午前9時30分～11時

場所：八木町役場内

出席者：12名（2名欠席）

傍聴者：6名

協議結果：協議項目→5 小委員会決定項目→2 継続協議項目→3（うち2項目は一部決定）

協議概要：基本5項目のうち、合併の方式、合併の期日、新市の名称及び事務所の位置に関することについて協議が行われました。

このうち、合併の方式については「新設（対等）合併」とすること、合併の期日については「平成17年度第3四半期以降のできるだけ早い時期」とすること、新市の名称については「候補を公募すること」が決定され、次回協議会に提案することとされました。ただし、具体的な合併期日や名称の選定基準等については継続協議とされています。

また、事務所の位置については、事務局に複数案の提示を求めて継続協議とすることが確認されました。

なお、新市建設計画に係るスケジュールや策定方針等についても協議が行われ、住民アンケートを実施することが決定されました。

主な意見・質疑応答等

◇合併の期日に関すること

<委員>平成18年1月～3月といった余裕を持った時期にしてはどうか。

<事務局>1月以降となると新市長が新年度の予算編成ができないといった問題が出てくる。電算システムの対応が可能な最も早い時期として10月1日を提起した。

◇市の事務所の位置に関すること

<委員>支所や出張所をなくして本庁に統一し、その代わりに職員を地域に出張させ地域の意向を聞き、諸証明は郵便局に委託してはどうか。

<委員>ゆるやかに合併ということであれば、将来的には本庁方式になるとしても、分庁方式、支所方式の方が住民の納得が得られるのではないか。

<委員>一極集中は効率もいいし、経費削減になるといえるが、サービス面では低下につながるのではないか。

<委員>本庁方式にも支所を置くようだが、支所方式の支所とどのような違いがあるのか？

<事務局>本庁方式の支所は諸証明等のサービス部門のみ。支所方式ではサービス以外(事業部門)も含む。

第3回建設・産業・上下水道小委員会

日 時：平成16年5月26日(水)
午前9時25分～午後0時35分

場 所：日吉町生涯学習センター

出席者：10名

傍聴者：1名

協議結果：協議項目→6 小委員会決定項目→6

協議概要：都市計画、建設関係事業、上水道、下水道、農林水産業及び商工観光事業の一部について協議が行われ、全て小委員会として決定され、次回協議会に提案することとされました。



主な意見・質疑応答等

◇商工観光事業の取扱い(その1) ①商工業の取扱いについて

<委員>利子補給制度については、「合併前の各町の制度により決定した利子補給については、補給期間の終了まで新市に引き継ぐ」となっているが、保証料補給金交付についても同じような調整結果にならないのか。

<事務局>「新市に移行後、速やかに調整する」を「新市に移行後、速やかに調整する。ただし、合併前の各町の制度により決定した保証料補給については、保証期間の終了まで新市に引き継ぐ」と変更する。

第3回総務・企画・議会小委員会

日 時：平成16年5月26日(水) 午後1時30分～3時30分

場 所：園部国際交流会館

出席者：10名

傍聴者：4名

協議結果：協議項目→9 小委員会決定項目→4 継続協議項目→5(うち2項目は一部決定)

協議概要：議会議員の定数及び任期の取扱いについて協議され、議員定数や任期に係る合併特例法の活用については、「各町議会の意向を充分踏まえ決定する」との調整案について検討されましたが、継続協議とされました。

また、情報公開の取扱いの一部を含む4項目について小委員会として決定され、次回協議会に提案することとされました。

主な意見・質疑応答等

◇議会議員の定数及び任期の取扱いに関すること

<委員>議会の意向を踏まえてとあるが、その手順と時期を知りたい。また、合併時の新市の制度はどのようにして、いつ決まるのか。

<事務局>現在の議会の意向も踏まえたいということで、早期に議会での方向性を聞いていきたい。新市の制度については新市ができるまでに議員定数を基にして後の項目についても対応していきたい。

<委員>各町議会の協議について時期を設定してはどうか。

<事務局>一定の目途をつけなければならないが、議会での協議の時期までは指定できない。

第3回住民・福祉・保健衛生・環境小委員会

日時：平成16年5月26日(水) 午後1時30分～4時50分

場所：園部国際交流会館

出席者：10名

傍聴者：2名

協議結果：協議項目→3 小委員会決定項目→3

協議概要：保育所、介護保険及び戸籍・住民登録事務の一部について協議が行われ、全て小委員会として決定され、次回協議会に提案することとされました。



主な意見・質疑応答等

◇介護保険の取扱いについて

<委員>介護保険料は、住民サイドから、注目されている。(保険料の統一は、「基盤整備が整い、一定のサービス水準の均衡が図られた中」とされているが、)基盤整備が整いとは、いつをさしているのか。

<事務局>基盤整備は、ハード面とソフト面がある。ソフト面では、社会福祉協議会やシルバー人材センターがあり、これらがひとつになられた時の形態に関わる。在宅サービスの提供機関、事業所の展開をみながら調整する。ハード面の箱物関係については、1市8町の医療圏域において、京都府の目標数値である必要ベッド数を上回っているため、新たな建設は難しい。入所順序の施設調整が必要である。

<委員>各町格差があるので難しい。最終的には、保険料が統一されるのか。

<事務局>今後保険料は、統一される方向である。

<委員>各町のサービスが異なるのだが、シミュレーションは、されているのか。

<事務局>保険料は、3年ごとに改正となっている。現段階の保険料より、下がることはない想定される。

<委員>社会福祉協議会でも、合併に向け、業務内容等についても話し合いを進めているとことを報告しておく。

第2回教育小委員会

日時：平成16年5月28日(金) 午後3時～6時

場所：園部国際交流会館

出席者：11名

傍聴者：3名

協議結果：協議項目→3 小委員会決定項目→3

協議概要：小中学校・幼稚園の通学区域等、学校教育及び社会教育の一部について協議が行われ、全て小委員会として決定され、次回協議会に提案することとされました。

主な意見・質疑応答等

◇小中学校、幼稚園の通学区域等の取扱い(その1)について

<委員>現行のまま新市に移行ということは、主体的に進められることは良いが、新市になってすぐ、小規模校の統合になるということは困る。

<事務局>専門部会等でも、議論をさせていただいている。この小委員会では、現行のままとしてもよいかどうかを確認いただきたい。